

大学運営に関する活動

学域・学類制に関する活動



学域・学類制の導入において、現状抱えている問題に対して大学に解決を働きかけていきます。また、平成24年度以降に入学した学域・学類生の進級、課程配属、研究室配属などに伴って、新たに問題が生じる可能性があります。そのため、学生自治会は、学域・学類制の導入に伴い、学生に不都合が生じていないかどうかを確認し、問題が生じている場合は、大学に情報公開や改善を求めるなどの活動を行っていきます。

第2期中期目標・中期計画・年度計画に関する活動

第2期中期目標をはじめとした大阪府立大学の運営計画には、大学独自の奨学金や教育設備負担金の導入、教員の削減など、学生に対して影響の大きな項目が多く含まれます。

そのため、学生自治会は、これらの運営計画に基づく大学運営に注視し、大学運営の結果、学生に不都合がないように活動を行います。



府市大統合に関する活動



平成28年度に予定されていた新大学のスタートが延期となりました。しかし、統合案が廃案になったわけではありません。また、府市大統合に関わる大阪府、大阪市、大阪府立大学(以下、府大)、大阪市立大学(以下、市大)は引き続き、協議・検討していくとしています。

そこで、府大と市大の統合が学生に与える影響について、学生自治会は、引き続きインターネットを活用した情報収集に加え、大学関係者や大阪府大学教職員組合などと話し合いを行うことで、府市大統合に関する情報の収集を行います。また、それらによって得られた情報を自治会総合情報誌『NASCA』の配布やウェブサイト、『Twitter』などの手段を用いて、学生に対して発信していきます。

